

令和6年度事業計画

当財団では設立以来30年、「ARTS FOR EVERYONE（芸術を地域の方に、地域の方のために）」をスローガンに、心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活を実現するため、文化芸術に関する各種事業を積極的に推進することにより県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより自主的な活動を支援し、人と人の交流、地域の活性化を図ってきました。

これまでの文化芸術及び公立文化施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、そして、新型コロナ禍での経験と新型コロナ禍後を見据え、令和4年9月に「(公財)鳥取県文化振興財団の6つのミッション」を策定し、併せて県民文化会館及び倉吉未来中心の「公立文化施設」としての目指す方向を「3つのミッション」として明確にしました。

県民文化会館及び倉吉未来中心は、実演芸術の鑑賞・情報発信、館・館連携による地域への実演芸術鑑賞機会の創出をはじめ、舞台関係者、鑑賞者や地域の人々との交流が盛んに行われることにより、地域での新たな文化芸術理解者・支援者・実演者の創出や地域の魅力と賑わいが生まれる機能を担っていきます。

また、両館は、それぞれの地域の文化芸術を豊かに維持・発展するという大切な「公共の役割」を担い、市町村・市町村劇場及び地域の実演家・団体等と密接に結びついて、地域の方々に文化芸術、とりわけ実演芸術が日常生活の一部としてすぐそこにあるような環境づくりに取り組んでいきます。

管理運営の基本的な考え方

当財団は、県民文化会館及び倉吉未来中心の設置目的を踏まえ、県民文化会館では県民の文化振興を引き続き図るため、30年の実績を生かし、施設と人材を総体として捉えた取組により『とっとりの未来をつくる』文化芸術拠点を実現します。また、倉吉未来中心では、『人と人との交流を促進し、地域の活性化を図る』ことをより具現化するために、中部地域に活力を与えるまちづくりを目指すとともに、地域で暮らす人々、とりわけ子供たちの感性を醸成し、豊かな心を育むことにより、次世代を担うひとづくりに取り組みます。

これらの実現に向けては、財団スローガンである「ARTS FOR EVERYONE ～アートでつながる心うるおう 未来のために～」をもとに最重点の取組施策として、次のとおり『ライブ・アート・プロジェクト』を発動し、「財団の6つのミッション」と「施設の3つミッション」に基づき各種取組を実践します。

実演芸術の活動で活気あふれ、アートが寄り添い、アートが思い出をつくる「新しい広場・地域(広域)拠点型劇場」の実現を目指し、地域に求められる「劇場・音楽堂」として、「貸し施設機能」だけでなく「上演機能」を兼ね備え、地域の文化芸術の振興を図るに十分な施設機能の発揮と専門人材の育成を行います。

そして、「新しい広場」、「社会参加の機会を開く基盤」として、地域における活力源、地域の誇り、コミュニティづくりを果たす施設（劇場）運営を行っていきます。

ARTS FOR EVERYONE

～アートでつながる 心うるおす 未来のために～

とっとり ひと・まち元気！ライブ・アート・プロジェクト

令和3年度より、鳥取という地域をステージに、アウトリーチを事業の基軸として、第一線で活躍するアーティストが劇場に集い、劇場から地域へ、そして全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が絆を形成するための環境づくりを目指します。

【財団の6つのミッション】

mission 01 とどける	mission 02 つくる	mission 03 ひろげる
優れた実演芸術の鑑賞の場を提供	県内外に実演芸術を創造・発信	実演芸術のすそ野を拡大
全国トップクラスの機能を備えた劇場を活用し、国内外の優れた実演芸術を鑑賞する場を幅広く提供します。	新たに実演芸術作品をプロデュースし、県内外に発信します。	次世代及び潜在的観客層への普及教育を図り、実演芸術に親しむ観客の拡大を図ります。

mission 04 つなげる	mission 05 こたえる	mission 06 ささえる
地域全体の文化芸術力を向上	地域の課題に対処	劇場・音楽堂への支援
市町村・市町村劇場や地域の実演家・団体と連携し、地域全体の文化芸術力の向上を図ります。	実演芸術の力を活用し、社会的課題の解決に取り組みます。	市町村劇場とのネットワークを強化し、継続的な活動と劇場関係者を支えます。

【施設の3つのミッション】

mission 01 県民に愛され、誇りとなる劇場づくり	mission 02 拠点機能の強化	mission 03 アートの社会的効用の発揮
「個別・個人の体験」から「共有できる思い出づくり」へそして「呼吸をしている劇場へ」	「こっちに来て」から「そっちに行く」へそして「創客（顧客の創造）」へ	「近い人」から「遠い人」へそして「共感と信頼」へ
実演芸術に関わる鑑賞、学習、参加、創造など多彩なプログラムを企画し、多様な事業が相互に作用することで多目的に人が集い賑わう劇場、そして「 県民文化会館 があつてよかった」「 倉吉未来中心 があつて誇らしい」と多くの県民に言っていただけ、愛され、誇りとなる劇場を目指します。	県立施設の重要ミッションとして、第一に、市町村劇場や多様な文化の担い手のリーディング劇場となることを目指します。第二に、ゾーン全体が求心力を持つことで、東西に長い鳥取県のどこからでも訪れたいゾーンづくりを目指します。そのためにも市町村・市町村劇場との更なる連携に努め、これまで以上にアウトリーチを展開し、財団が地域と実演芸術でつながることにより、身近に実演芸術の花を咲かせることを目指します。	劇場法の条文にも規定されているように、地域コミュニティの創造と再生が劇場機能に求められています。「for ART（アートのため）」の事業だけでなく「by ART（アートによる）」事業も、すなわちアートが手段となり社会的効用を発揮する事業への社会的要請が高まっています。教育、福祉、観光、経済など、アートの持つ力で様々な分野の地域課題に積極的に取り組みます。

管理運営業務の基本方針

○県民文化会館

文化芸術の地域(広域)拠点型劇場として、利用者の安心・安全・公平な利用機会の確保を基本とし、そのための対応として重点項目を設定し、実践します。

利用者・来館者の安心・安全	利用者(県民)目線
法令の遵守	効率的な施設の管理運営
SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) に関する取組	

○倉吉未来中心

利用者の安心・安全・公平な利用機会の確保に加え、より快適に施設を利用いただけるよう以下の重点柱を設定し実践します。

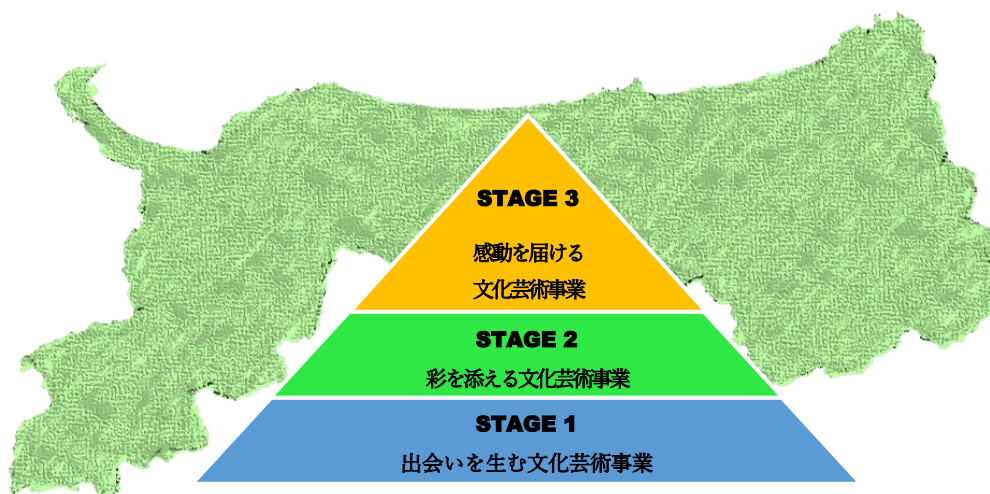
利用者の安心・安全	利用者の視点に立ったサービス提供
公平・公正な管理運営と法令順守	効率的な施設の管理運営
施設の魅力を最大限に活用	安定した自己財源の確保
SDGsの推進	

文化芸術事業の基本方針

文化芸術事業の実施にあたっては、地元活動者と協働して高質な作品創りとその発信を行うプロデュース事業、施設の特徴を活かした多彩なジャンルの鑑賞プログラム、市町村劇場との連携により身近な会場で鑑賞体験を行う市町村連携・交流プログラム、次代を担う子どもたちに実演芸術の素晴らしさに触れてもらう教育普及プログラムなどを展開し地域(広域)拠点型劇場としての役割に向けた取組を行います。

これらを踏まえ、実施する文化芸術事業を体系化することで、目的と目標を明確化させ、計画的かつ重層的な戦略のもと県内各市町村や文化芸術団体等と連携し、県民の誰もが文化芸術を鑑賞、体験できる機会を創出します。

特に、新型コロナ禍から重点的に取り組むアウトリーチ事業を継続的に展開していきます。



STAGE 1 出会いを生む文化芸術事業の展開

【目的】 県内市町村や文化芸術団体等と連携協力のもと、これまであまり縁の薄かった方々にも新鮮で笑顔溢れる実演芸術を届けることを目的とした事業を展開します。

- 【目標】
- ・初めての实演芸術体験機会の創出を狙い、誰でもが鑑賞し、体験できる機会を設けます。
 - ・若年層や家族が気軽に参加できる機会を作ります。

STAGE 2 彩を添える文化芸術事業の展開

【目的】 県内市町村や文化芸術団体等と綿密な連携のもと、心地よい実演芸術に触れることにより、ライフスタイルに彩と夢を届ける事業を展開します。

- 【目標】
- ・県民が多彩な実演芸術に触れ、魅力ある事業を体験できる機会と環境を整えます。
 - ・実演芸術をより楽しみ深めるためのアウトリーチ事業を行います。
 - ・将来を担う実演芸術活動者の発掘と育成を図ります。

STAGE 3 感動を届ける文化芸術事業の展開

【目的】 基幹ホールの優れた機能とこれまで培ってきた財団の専門的ネットワーク及び技術のもと、鑑賞・参加される方々に高質な実演芸術を満たすことにより大きな感動を届けます。

- 【目標】
- ・県民を魅了する良質な舞台作品の鑑賞機会を提供します。
 - ・次世代を担う若手芸術家・活動者との協働により高質な創造作品づくりを行います。
 - ・将来を担う実演芸術活動者の発掘と育成を図ります。

ARTS FOR EVERYONE ~アートでつながる 心うるおう 未来のために~ 「とっさりひと・まち元気! ライブ・アート・プロジェクト」

鳥取という地域をステージに、第一線で活躍するアーティストが会館に集い、
会館から地域へ、そして、全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、
アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、
人々が絆を形成するための環境づくりを目指します。

文化芸術が持つ3つの価値（基本的価値、社会的価値、経済的価値）を踏まえ、とりわけ、実演芸術を基軸に置いた「ひと」と「まち」の創造・創出という公共性・効用性を最大限発揮し、「文化芸術が日常生活の一部」となるよう、財団スローガンである「ARTS FOR EVERYONE ~アートでつながる 心うるおう 未来のために~」をもとに、最重点の取組施策として『ライブ・アート・プロジェクト』を発動します。これは、鳥取という地域をステージにアウトリーチを事業の基軸として、第一線で活躍するアーティストが会館に集い、会館から地域へ、そして全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が絆を形成するための環境づくりを目指して「とっさりひと・まち元気! ライブ・アート・プロジェクト」を始動しています。これは実演芸術でしか体験できない「リアルな感動」を通して、文化芸術が持つ基本的価値を地域に届け、地域アイデンティティとして地域の活性化を目指すものです。地域によって商習慣、文化資産、行動習慣が異なることから、それぞれの地域性を踏まえて「トライ&エラー」と「スクラップ&ビルド」で事業を企画・立案・実施するとともに、1事業(プログラム)は企業(店舗)の1商品と同じであるとの認識のもと、社会的成果(アウトカム)に向けた全事業プログラム(=事業戦略)を構築することが必要です。ミッションの達成を考える上での事業分野で特に考慮すべきポイントは、“事業のブランド化からホールのブランド化へ”“非日常から発見、楽しみを得るホールへの進化”の2つです。

このポイントを踏まえた事業分野におけるビジョンを設定すると、次のとおりです。

- ① 実演芸術のプレゼンスを高める劇場を目指します。
- ② 優れた実演芸術作品を継続的に創造・発信し、県内外での認知度を高めます。
- ③ 多種多様な人が劇場に集い、親しまれる劇場を目指します。
- ④ 国内外の良質で多様な公演の鑑賞機会の提供と質の高いサービスを実施します。
- ⑤ 実演芸術により豊かな感性を育み、次世代への継承・発展を図る劇場を目指します。
- ⑥ ファミリー・プログラムを充実させ、ファミリー層の来館を促進します。
- ⑦ 子どもを対象とした事業を積極的に展開し、人材育成・発展の新しい広場を目指します。
- ⑧ アウトリーチを始め各種事業を市町村及び市町村劇場とともに推進します。
- ⑨ 市町村・市町村劇場とともに、広域的な文化振興を図る劇場を目指します。
- ⑩ 県内の市町村・市町村劇場と協働して巡回公演、ワークショップ等の拡大を図ります。
- ⑪ 地域の課題に積極的に応え、地域に貢献する劇場を目指します。
- ⑫ 行政や関係団体と連携しながら、地域のニーズを把握し、課題解決を図ります。
(地域活性化、人口減、子育て支援、教育・多文化共生、福祉、観光 等)

事業実施にあたっては、「財団の6つのミッション」及び上記ビジョンを踏まえ、事業を体系化(STAGE 1から3に重層化)して、目的と目標を明確にし、計画的かつ重層的な戦略のもと、県内各市町村・市町村劇場や実演家・文化芸術団体等と連携して、県民の誰もが文化芸術を鑑賞・体験できる機会を創出します。

事業概要

地域(広域)拠点型劇場としての役割と機能を明確にし、財団として公益性を果たすための様々なジャンルの事業を実施します。

— 令和6年度～10年度の事業実施イメージ —

事業区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
プロデュース事業 【県民文化会館管理 運営事業(指定管理)】 ※準備年は未記載	音楽：TCO 公演 舞踊：創作バレエ 古典・伝統芸能	音楽：TCO 公演 舞踊：創作バレエ (県外公演) 古典・伝統芸能	音楽：TCO 公演 演劇：U18 古典・伝統芸能	音楽：TCO 公演 古典・伝統芸能	音楽：TCO 公演 舞踊：創作バレエ 古典・伝統芸能
鑑賞プログラム 【文化振興財団事業】	<財団事業> 音楽、舞踊、演劇、古典等様々なジャンルの公演を県内で実施・・・年間6本～9本程度 <特別共催事業(マスコミ)> 民間機関が実施する公共性の高い優れた鑑賞公演に対し当財団が共催・・・年間10本程度 <特別共催事業(一般団体)> 一般団体(芸術団体等)が実施する優れた鑑賞公演について当財団が共催・・・年間5本程度				
市町村連携・ 交流プログラム 【県民文化会館管理 運営事業(指定管理)】	実演芸術市町村連携公演事業・・・年間10本程度 実演芸術市町村連携レクチャー事業・・・年間5本程度				
教育普及プログラム 【文化振興財団事業】 【県民文化会館管理 運営事業(指定管理)】	芸術鑑賞教室・・・年間10本程度 児童生徒を対象とした文化芸術事業・・・年間30本程度 ようこそ劇場プロジェクト(令和7年度から段階的に実施)・・・年間1本程度				
人材育成プログラム 【県民文化会館管理 運営事業(指定管理)】	舞台技術講座・・・年間2回程度 アートマネジメント研修・・・年間3回程度				

事業内容

1 プロデュース事業

鳥取県の特徴ある地域文化をもとに、国内外で活躍するプロフェッショナルのサポートを受け、地元活動者と協働してオリジナル舞台作品を制作します。作品の制作過程を通して、出演者・スタッフ等の協働推進者をはじめ、来場者等幅広く県民へ、作品内容やジャンルの魅力を多面的に伝える工夫によって、鳥取県の特徴ある地域文化と文化芸術の魅力を発信します。

さらに、制作した作品の再演等や構築されたネットワークの継続的活用、ノウハウの波及効果を追求します。

また、事業を通して県内活動者の創作に対する意欲を高めることで、創造性豊かな地域づくりの推進、県内文化芸術の活性化を図ります。

(1) 音楽(毎年度開催予定)

《TCO とっとりチェンバーオーケストラ事業》

鳥取県クラシックアーティスト・オーディション」受賞者及び国内外で活躍する県出身・在住のプロ奏者で構成する「とっとりチェンバーオーケストラ」コンサートを開催します。併せて、各地区のジュニアオーケストラ、県内高校の弦楽部等、若手活動者や若年層を対象とし、とっとりチェンバーオーケストラメンバーを講師としたクリニックを実施し、最終日には、成果発表のステージを設け一般公開します。また、奏者が主体となって企画する公演を支援(会場費補助・広報)し、事業の継続的な発展と合奏団・奏者の理解者・支援者の拡大を図ります。



第3回弦楽アンサンブルコンサート

(2) 演劇(令和8年度開催予定)

《U-18シアタープロジェクト》

令和元年、4年度に続き、鳥取県内の18歳以下が創作した戯曲を同じく県内18歳以下が演じる、新作オリジナル作品の演劇公演、戯曲創作講座を実施します。過去に取り組んだ演劇創造事業で育成した人材を講師として起用し、地域においてさらなる人材育成と後進の発掘・育成を図り、県内における新たな演劇の発展と発信を目指します。



U-18シアタープロジェクト Act2

(3) 舞踊（令和6年度～10年度）

カナダの小説家ルーシー・モード・モンゴメリの長編小説「赤毛のアン」を創作バレエ作品として制作し、アンの成長と彼女がもたらす人と人とのつながりが描かれた作品を新作として上演することで「挑戦」と「出会い」をテーマに、文化芸術がもたらす心の潤いと豊かな未来の創造へとつなげ、多くの新規鑑賞者に実演芸術の魅力を伝えていくことを目的とします。

また、令和6年度以降も国内外での上演ができるような方法も検討します。また、舞台公演だけに留まらず、学校向けに小編成に構成しアウトリーチ事業として、様々な地域の学校に届けていくことを予定しています。併せて令和10年度には第2弾として新作上演を計画します。



生演奏によるバレエ「コッパリア」

(4) 古典・伝統芸能（毎年開催予定）

《とっとり伝統芸能フェスティバル》

今まで財団で取り組んできた「鳥取県青少年郷土芸能の祭典」と鳥取県主催の「とっとり伝統芸能まつり」を統合し、地域に根付く郷土芸能の伝承・発信を主軸とし新たな事業展開を行うことで地域独自の文化継承を行います。

また、重要無形文化財に指定され、ユネスコ無形文化遺産に登録されている能楽については、令和元年度に県内で20数年ぶりに開催した「梨花薪能」を本事業内で開催予定です。



梨花薪能

2 鑑賞プログラム

(1) 鑑賞公演（6本実施）

県内の文化芸術振興において鑑賞機会の提供及び鑑賞者の育成は不可欠であり、そのためにも上質な舞台公演鑑賞の機会を県民に提供していくことが重要です。全国トップクラスの機能を備えた県民文化会館梨花ホール、倉吉未来中心大ホール、その他県内の文化施設を活用し、指定管理事業に加え国内外の優れた舞台芸術を鑑賞する場を幅広く提供します。

(2) 報道機関（マスコミ）特別共催事業（9本程度実施）

民間機関が実施する公共性の高い優れた鑑賞公演に対し、当財団が共催することで県民の鑑賞機会を増やすことを目的とします。

(3) 一般団体特別共催事業（6本程度実施）

一般団体（芸術団体・文化芸術関連NPO団体など）が実施する優れた鑑賞公演について当財団が共催することで、財団のミッションにある「団体の自主的な活動の支援」として、県民に優れた実演芸術公演を多く提供し、鑑賞機会を増やすことを目的とします。

3 市町村連携・交流プログラム

(1) 実演芸術市町村連携公演事業

本格的なホールでの鑑賞機会が少ない市町村在住者を対象に、市町村と協働して、質の高い実演芸術の鑑賞機会を提供することで、新規鑑賞者に開拓、潜在的な鑑賞者を掘り起こし、地域の文化芸術の発展と地域の活性化を図ります。また、協働を通じて、事業実施に伴うノウハウを伝えるとともに、文化芸術事業への関心を高め、市町村独自の取組の充実に繋がります。



琴浦町：ことうらキッズコンサート

実施回数：年8回程度

会 場：県内市町村ホール、小中学校

運営体制：市町村、各市町教育委員会と共催

(2) 実演芸術市町村連携レクチャー事業

文化芸術の魅力を体験し深める機会を提供する事を目指し、実演芸術市町村連携公演事業との連携を取り、気軽に参加できる解説付きの小公演やワークショップなどを実施し、新規参画者の拡大や体験機会の提供を行います。

実施回数：年3回程度
会 場：県内市町村ホール、小中学校
運営体制：市町村、各市町教育委員会と共催

※日野郡江府町との連携と協力に関する包括協定を締結

当財団と日野郡江府町は文化芸術、教育、福祉、地域づくり、観光分野などにおける事業について、相互に連携協力し、双方の資源を有効に活用して協働するため、連携協力に関する包括協定を締結（令和5年7月12日）しています。



江府町との包括協定締結

3 教育普及プログラム

(1) 芸術鑑賞教室

高等学校及び特別支援学校の生徒、教職員等を対象に、音楽・演劇・伝芸能等、さまざまな分野の芸術鑑賞公演を開催します。文化施設や学校施設等において優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供することで、次世代を担う青少年の豊かな情操を養い、健全な育成に資することを目的とします。併せて青少年の文化芸術に対する関心を高めることで、将来的な文化芸術ファンの開拓に繋げ、本県のさらなる文化振興を図ります。

実施回数：10回程度
会 場：県内高校、特別支援学校
運営体制：鳥取県教育委員会と共催

(2) 児童生徒を対象とした文化芸術事業

小中学校及び特別支援学校の児童・生徒、教職員を対象に、本県の文化振興の一環として、芸術鑑賞の機会が比較的少ない小規模校等の児童生徒に向けた上質な実演芸術の鑑賞機会を提供することで、豊かな情操を養います。

また、学校の理解・協力を得ながら保護者や地域住民等と一緒に鑑賞できる環境を整えることで、文化芸術の魅力を地域に波及させます。

実施回数：30回程度
会 場：県内小中学校、特別支援学校
運営体制：各市町村教育委員会

(3) ようこそ劇場プロジェクト

アウトリーチ事業の実績と成果を基にその発展形としてインリーチ事業を計画し、市町村、各教育委員会と連携して小学校上級生を劇場に招待し、実演芸術鑑賞体験を提供します（チケットもぎり、パンフレット配布、座席案内等、公演のレセプション体験も提供）。

実施に当たり、令和6年度から関連機関と調整し、令和7年度から段階的に実施予定です。

4 人材育成プログラム

県内の公立文化施設（県文協）、教育機関（大学や高校演劇部）を対象とした施設・専門設備解説及び舞台基礎解説や照明音響の操作を含む体験型研修会を実施します。また、学校への派遣アーティストや舞台芸術を担う人材を広く養成するためのアートマネジメントに関する（企画制作、運営、広報、助成金等）講座やワークショップ等を実施します。

※県文協との共催等を検討

(1) 舞台技術講座

(2) アートマネジメント研修

公益財団法人：事業・組織体系別

公1：文化芸術に関する各種の事業を推進することにより、県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより、自主的な活動を支援し、人と人との交流、地域の活性化を図るための文化芸術振興事業

当財団は、文化芸術に関する各種の事業を推進することにより、県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することで、自主的な活動を支援し、もって心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現に寄与することを目的としており、この目的を達成するために、「文化芸術事業の基本方針」に掲げる重要項目・事業体系を踏まえて、その実現のための各種取り組みを実践し、文化芸術事業を推進します。

また、「管理運営業務の基本方針」に掲げる重要項目及び上記を踏まえつつ、「文化芸術振興を図る拠点施設」である鳥取県立県民文化会館及び「人と人との交流を促進し、地域の活性化を図る」ための鳥取県立倉吉未来中心の管理運営を行い、施設の設置目的や特性を活かした文化振興に関する事業を積極的に実施するとともに、県民に広く活動の場を提供します。

なお、施設の管理運営に関しては、指定管理者に指定されており、鳥取県と管理運営に関する協定等を締結の上、これを遵守していきます。

1 文化振興財団事業【予算額 114,978 千円】

(1) 鑑賞プログラム（予算額 72,203 千円）

STAGE 3

ア 鑑賞公演

県内の文化芸術振興において鑑賞機会の提供及び鑑賞者の育成は不可欠であり、そのためにも上質な舞台公演鑑賞の機会を県民に提供していくことが重要です。全国トップクラスの機能を備えた県民文化会館梨花ホール、倉吉未来中心大ホール、その他県内の文化施設を活用し、指定管理事業に加え国内外の優れた舞台芸術を鑑賞する場を幅広く提供します。

	事業名（公演名）	開催時期	開催場所	目標入場者数
1	演劇『Le Fils 息子』再演＋『La Mère 母』 ※2日2公演	5月5日(日) 6日(月・祝)	倉吉未来中心 大ホール	1,700人
2	チョ・ソンジン ピアノリサイタル	6月6日(木)	倉吉未来中心 大ホール	1,123人
3	NHK 交響楽団 鳥取特別演奏会	7月30日(火)	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,700人
4	新日本フィルハーモニー交響楽団 演奏会	12月1日(日) 又は12月8日(日)	境港市文化ホー ル	300人
5	大阪フィルハーモニー交響楽団 ニューイヤーコンサート2025	令和7年1月 (調整中)	倉吉未来中心 大ホール	1,130人
6	親子向け舞踊公演	(調整中)	西部地区(予定)	900人
6事業7公演（東部1公演、中部4公演、西部2公演）				6,853人

イ 特別共催事業

(ア) 報道機関（マスコミ）特別共催事業（9本程度）

民間機関が実施する公共性の高い優れた鑑賞公演に対し、当財団が共催することで県民の鑑賞機会を増やすことを目的とします。

(イ) 一般団体特別共催事業（6本程度）

一般団体（芸術団体・文化芸術関連NPO団体など）が実施する優れた鑑賞公演について当財団が共催することで、財団のミッションにある「団体の自主的な活動の支援」として、県民に優れた実演芸術公演を多く提供し、鑑賞機会を増やすことを目的とします。

(2) とりアート実行委員会等事務局 (県補助事業：第22回鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2024)

STAGE 1

STAGE 2

STAGE 3

(予算額 27,397千円)

鳥取県からの補助金を受け、鳥取県唯一の文化芸術の祭典として「年齢・性別・障がいの有無・場所に関わらず、県民誰もが文化芸術を身近に感じ、日常生活の一部として親しみを持つことのできる鳥取県」というビジョンを、今一度認識し、事業実施の旗印として明確に掲げ、令和6年度以降においても、専門性を持つ財団職員により実行委員会事務局運営を行うことで、更なる地域の文化芸術の活性化や交流の輪を広げていきます。

(3) 教育普及プログラム (教育事業) (県補助事業：予算額 15,378千円 ※うち県補助10,000千円)

STAGE 1

ア 芸術鑑賞教室

高等学校及び特別支援学校の生徒、教職員等を対象に、音楽・演劇・伝統芸能等、さまざまな分野の芸術鑑賞公演を開催します。文化施設や学校施設等において優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供することで、次世代を担う青少年の豊かな情操を養い、健全な育成に資することを目的とします。併せて青少年の文化芸術に対する関心を高めることで、将来的な文化芸術ファンの開拓に繋げ、本県のさらなる文化振興を図ります。

実施回数：10回程度

会場：県内高校、特別支援学校

運営体制：鳥取県教育委員会と共催

イ 児童生徒を対象とした文化芸術事業

小中学校及び特別支援学校の児童・生徒、教職員を対象に、本県の文化振興の一環として、芸術鑑賞の機会が比較的少ない小規模校等の児童生徒に向けた上質な実演芸術の鑑賞機会を提供することで、豊かな情操を養います。また、学校の理解・協力を得ながら保護者や地域住民等と一緒に鑑賞できる環境を整えることで、文化芸術の魅力を地域に波及させます。

実施回数：30回程度

会場：県内小中学校、特別支援学校

運営体制：各市町村教育委員会

2 県民文化会館管理運営事業【予算額 410,886千円】

(1) 施設の貸与事業 (公益目的事業に係る施設貸与：60.0%見込み)

ア 管理事務

- (ア) 施設設備の維持管理に関する事
- (イ) 利用の許可に関する事
- (ウ) 利用者の応接に関する事
- (エ) 管理状況の報告に関する事

イ 利用料徴収事務

- (ア) 利用料の調定に関する事
- (イ) 利用料の収納及び還付に関する事
- (ウ) 利用状況の報告に関する事

(2) 地域の賑わい創出事業 (予算額 4,147千円)

STAGE 1

ア 県民文化会館にぎわい事業

財団協賛パートナー企業と連携・協働し、文化芸術による支援者同士の交流が生まれる機会を創出するとともに、会館周辺の施設等と連携・協働し、人が集うことを目的に実施します。

- (ア) 財団支援者等との実演芸術交流
- (イ) 図書館、公文書館、県民文化会館他事業との連携企画 (カフェ施設コンサート等)

イ けんぶんファミリープログラム

会館が地域にとって身近で親しみやすい施設となることを目指し、施設の特性を活かしながら誰もが文化芸術に親しむ環境を生み出します。体験的学習活動等休業日や学校の長期休暇等を実施することで、次代を担う子どもたちが参加しやすい環境を整えます。

(ア) アート SQUARE 夢空間

県民文化会館イベントホール等を利用し、気軽に様々なジャンルを鑑賞できる場を提供するとともに、親子で気軽に参加鑑賞ができるワークショップ形式を取り入れた小規模公演等を実施します。

(イ) ホール探検ツアー

ホールや舞台芸術への関心・意欲の醸成を図ることを目的として、親子や若年層を対象としたホール探検ツアーを実施し、普段は見ることや立ち入ることの出来ない各種の舞台装置や機材の操作体験、会館や舞台芸術を下支えする裏方スタッフの役割などの解説等を行います。

(ウ) みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート

舞台芸術への関心や意欲を向上することを目的として、会館が保有している3種のグランドピアノを活用してそれぞれの特色や魅力を感じる参加・体験型の事業を実施し、専門家による説明やミニコンサートによる生の舞台芸術に触れる機会を提供します。

(3) 文化芸術・舞台技術支援（文化団体等）

ア 企画職員及び舞台技術職員による助言と支援

(4) プロデュース事業（予算額 48,564 千円）

鳥取県の特徴ある地域文化をもとに、国内外で活躍するプロフェッショナルのサポートを受け、地元活動者と協働してオリジナル舞台作品を制作します。作品の制作過程を通して、出演者・スタッフ等の協働推進者をはじめ、来場者等幅広く県民へ、作品内容やジャンルの魅力を多面的に伝える工夫によって、鳥取県の特徴ある地域文化と文化芸術の魅力を発信します。

さらに、制作した作品の再演等や構築されたネットワークの継続的活用、ノウハウの波及効果を追求します。

また、事業を通して県内活動者の創作に対する意欲を高めることで、創造性豊かな地域づくりの推進、県内文化芸術の活性化を図ります。

ア 音楽（毎年）

《TCO とっとりチェンバーオーケストラ事業》

STAGE 1

STAGE 2

STAGE 3

鳥取県クラシックアーティスト・オーディション」受賞者及び国内外で活躍する県出身・在住のプロ奏者で構成する「とっとりチェンバーオーケストラ」コンサートを開催します。併せて、各地区のジュニアオーケストラ、県内高校の弦楽部等、若手活動者や若年層を対象とし、とっとりチェンバーオーケストラメンバーを講師としたクリニックを実施し、最終日には、成果発表のステージを設け一般公開します。また、奏者が主体となって企画する公演を支援（会場費補助・広報）し、事業の継続的な発展と合奏団・奏者の理解者・支援者の拡大を図ります。

《アンサンブルコンサート》

日程：令和6年11月4日（月・祝）
会場：とりぎん文化会館 梨花ホール

《室内楽セミナー》

日程：令和6年8月1日（木）～4日（月・祝）
会場：とりぎん文化会館 練習室等

イ 演劇（R8 準備）

STAGE 2

STAGE 3

《U-18 戯曲創作講座》

日程：令和6年7月～令和7年6月（12 回程度）
会場：中部地区

《U-18 戯曲創作特別講座》

日程：令和7年2月（1 回）
会場：中部地区

ウ 舞踊（R6～R10 準備）

STAGE 1

STAGE 2

STAGE 3

カナダの小説家ルーシー・モード・モンゴメリの長編小説「赤毛のアン」を創作バレエ作品として制作し、アンの成長と彼女がもたらす人と人とのつながりが描かれた作品を新作として上演することで「挑戦」と「出会い」をテーマに、文化芸術がもたらす心の潤いと豊かな未来の創造へつなげ、多くの新規鑑賞者に実演芸術の魅力伝えていくことを目的とします。

また、令和6年度以降も国内外での上演ができるような方法も検討します。また、舞台公演だけに留まらず、学校向けに小編成に構成しアウトリーチ事業として、様々な地域の学校に届けていくことを予定しています。併せて令和10年度には第2弾として新作上演を計画します。

日程：令和6年10月12日（土）、13日（日）※2日2公演
会場：とりぎん文化会館 梨花ホール

エ 古典・伝統芸能（毎年）

《とっとり伝統芸能フェスティバル》

STAGE 2**STAGE 3**

今まで財団で取り組んできた「鳥取県青少年郷土芸能の祭典」と鳥取県主催の「とっとり伝統芸能まつり」を統合し、地域に根付く郷土芸能の伝承・発信を主軸とし新たな事業展開を行うことで地域独自の文化継承を行います。

また、重要無形文化財に指定され、ユネスコ無形文化遺産に登録されている能楽については、令和元年度に県内で20数年ぶりに開催した「梨花薪能」を本事業内で開催予定です。

日程：令和6年12月～令和7年2月（調整中）

会場：倉吉未来中心 大ホール

(5) 市町村連携・交流プログラム（予算額 3,142 千円）

STAGE 2

ア 実演芸術市町村連携公演事業

本格的なホールでの鑑賞機会が少ない市町村在住者を対象に、市町村と協働して、質の高い実演芸術の鑑賞機会を提供することで、新規鑑賞者に開拓、潜在的な鑑賞者を掘り起こし、地域の文化芸術の発展と地域の活性化を図ります。また、協働を通じて、事業実施に伴うノウハウを伝えるとともに、文化芸術事業への関心を高め、市町村独自の取組の充実に繋がります。

実施回数：年8回程度

会場：県内市町村ホール、小中学校

運営体制：市町村、各市町教育委員会と共催

イ 実演芸術市町村連携レクチャー事業

文化芸術の魅力を体験し深める機会を提供する事を目指し、実演芸術市町村連携公演事業との連携を取り、気軽に参加できる解説付きの小公演やワークショップなどを実施し、新規参加者の拡大や体験機会の提供を行います。

実施回数：年3回程度

会場：県内市町村ホール、小中学校

運営体制：市町村、各市町教育委員会と共催

(6) 教育普及プログラム（普及事業）（予算額 80 千円）

STAGE 1

ア ようこそ劇場プロジェクト（調査年）

アウトリーチ事業の実績と成果を基にその発展形としてインリーチ事業を計画し、市町村、各教育委員会と連携して小学校上級生を劇場に招待し、実演芸術鑑賞体験を提供します（チケットもぎり、パンフレット配布、座席案内等、公演のレセプション体験も提供）。

実施に当たり、令和6年度から関連機関と調整し、令和7年度から段階的に実施予定です。

(7) 人材育成プログラム（予算額 582 千円）

STAGE 1**STAGE 2**

県内の公立文化施設（県文協）、教育機関（大学や高校演劇部）を対象とした施設・専門設備解説及び舞台基礎解説や照明音響の操作を含む体験型研修会を実施します。また、学校への派遣アーティストや舞台芸術を担う人材を広く養成するためのアートマネジメントに関する（企画制作、運営、広報、助成金等）講座やワークショップ等を実施します。 ※年2回（東部地区：県文協との共催等を検討）

ア 舞台技術講座

イ アートマネジメント研修

(8) 県内公立文化施設及び関係機関等連携事業

ア （公社）全国公立文化施設協会中四国支部委員館

鳥取県の代表館として、支部委員会（年3回）、研修会（業務管理研究会、アートマネジメント研修会、技術職員研修会）、調査・研究のための部会（経営環境部会、事業環境部会、特別部会）に関することなど、各支部委員館と連携して適正かつ円滑に運営します。

[参考] 令和2年2月から県民文化会館館長が（公社）全国公立文化施設協会の副会長に就任。

イ 鳥取県文化施設協議会会長館（事務局事務）

総会の開催、研修会（事業・運営研修会、施設・技術研修会）の開催など、ネットワークの充実と人材育成に関することなど、各加盟館と連携して適正かつ円滑に運営します。

3 倉吉未来中心管理運営事業【予算額 267,560 千円】

(1) 施設の貸与事業（公益目的事業に係る施設貸与：60.0%見込み）

ア 管理事務

- (ア) 施設設備の維持管理に関すること
- (イ) 利用の許可に関すること
- (ウ) 利用者の応接に関すること
- (エ) 管理状況の報告に関すること

イ 利用料徴収事務

- (ア) 利用料の調定に関すること
- (イ) 利用料の収納及び還付に関すること
- (ウ) 利用状況の報告に関すること

(2) 未来つながるプロジェクト（予算額 3,374 千円）

STAGE 1

「人と人との交流促進及び地域の活性化」という施設の設置目的の達成と、中部地区の文化振興を目指し、継続的に「未来つながるプロジェクト」に取り組む。本プロジェクトでは、実演芸術（舞台芸術）の持つ力や施設の特徴を活かし、これまでの取組を検証・ブラッシュアップしつつ、県立美術館等の周辺施設やアーティスト、活動者、中部地区1市4町、様々な団体や機関とともに、地域活性の礎となる心豊かな「ひとづくり」と活力ある「まちづくり」を目指します。

ア 将来を担う子供たちへの取組

(ア) キッズプログラム「ハッピースマイルコンサート（インリーチ・アウトリーチ）」年8回程度

乳幼児から鑑賞・参加可能なコンサートや実演芸術体験ワークショップをインリーチ・アウトリーチの両面で開催し、子どもたちの実演芸術体験の充実を図ります。「乳幼児向けプログラム」「小学生向けプログラム」「ママ・パパ向けプログラム」で構成。

イ 交流促進・賑わい創出の取組

(ア) 大人向けプログラム「みらい楽演祭」年4回程度

将来性豊かな地元アーティストをメインに起用し、ホールやアトリウムなどの施設の特色を活かしながら、実演芸術を身近に感じる機会を提供する。ワンコインコンサートやテーマコンサート、平日公演も計画し、ライフスタイルに合わせたプログラムを提案します。

(イ) 施設体験ツアー「ホールたんけんツアー」年1回、「ホールたんけんツアーミニ(仮)」年2回程度

普段は見ることの出来ないホールの裏側の見学や、舞台機器の操作を体験することにより、実演芸術の上演を通じて感動や潤いをもたらすホールの魅力やそこで働く職員の仕事を体験します。

ウ 活動支援の取組

(ア) 未来つながるアーティストプログラム 通年

キッズプログラムやアウトリーチ等、様々なプログラムに対応できるアーティストの育成を目指すプログラム。専門家や経験豊富なアーティストの助言の下、企画力・プロデュース力を身に付け、地域で活躍できる人材を育成します。

(イ) 舞台技術ワークショップ 年4回

「舞台」「音響」「照明」などの舞台技術に関する基礎知識の習得を目的とする講座やワークショップを行い、地域の実演芸術を支える人材の育成を目指します。

4 鳥取県文化振興財団文化振興事業基金事業

【予算額 16,746 千円】

鳥取県からの基金造成事業補助金を受け、県民の多様化、高度化する文化への志向に応えるため、文化芸術事業の経費へ充当し事業を実施します。

また、「財団職員の人材育成に向けた基本方針（令和4年9月策定）」に基づき、プロジェクトチームによるグループワークを推進しており、令和6年度は、財団ブランディングのための施設パンフレット、ホームページリニューアル、アニュアルレポートの制作経費のほか、財団DX・デジタル化推進のためのグループウェア導入等の各推進事業に活用します。

収1：県民が広く利用する公の場を提供することにより、県民の様々な活動の場を支援するための事業

指定管理者として、鳥取県から委託を受け、協定書に基づき、県民が広く利用する公の施設の受託管理者として施設の管理運営を行い、施設の貸与について、文化振興に関する目的及び文化を通じた人と人との交流目的以外で、県民の様々な活動の場を提供します。

- 1 鳥取県立県民文化会館の管理運営の受託のうち公益目的事業以外の施設貸与：40.0%見込み
- 2 鳥取県立倉吉未来中心の管理運営の受託のうち公益目的事業以外の施設貸与：40.0%見込み

法人の管理運営

公益財団法人鳥取県文化振興財団の事務・事業の適正かつ円滑な運営を行います。 【予算額 5,120千円】

- 1 資産の管理に関すること
- 2 評議員会に関すること
- 3 理事会に関すること
- 4 事業計画、報告及び収支予算、決算に関すること
- 5 人事管理、給与関係事務に関すること
- 6 会計経理及び契約に関すること
- 7 関係機関との連絡調整に関すること
- 8 人材育成に関すること
- 9 その他、財団の事務処理に関すること

